

00	09	03	002	永年保存	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議長				副議長	事務局長	副主幹	主査	担当 担当
								文書取扱主任

第6回 経済建設常任委員会 会議録

開催年月日	平成19年8月31日(金曜日)	開会：10時00分	閉会：10時59分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、田村、水口 委員外議員～窪之内	事務局	飯沼事務局長
欠席委員	なし		田湯副主幹
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について、所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川ふれ愛の里地ビール製造施設の指定管理者の公募について		
	(2) 航空科学センターの指定管理者の公募について		
	(3) アクロスプラザたきかわ(ホーマック他)の本店立地法届出に係る市町村意見 について		
	(4) 通年雇用促進支援事業(季節労働者対策)の補正予算関連について		
	(5) 道路新設改良費の補正予算について		
	2. 第3回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3. その他について		
	なし		
	4. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山木 昇 印			

平成19年8月30日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成19年8月27日付け滝議第76号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部参事	江 上 充 明
経済部商工労働課長	吉 井 裕 視
経済部商工労働課主幹・農政課主幹	野 澤 秀 徳
経済部商工労働課地域振興室長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課地域振興室主任主事	田 村 拓 也
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	岸 祐 一
経済部農政課長	多 田 幸 秀
経済部農政課主査	阪 本 康 雅
建設部長	岡 部 豊
建設部土木課長	大 平 正 一
建設部土木課副主幹	川 本 滋

(総務部総務課総務グループ)

第6回 経済建設常任委員会

H19.8.31(金)10:00～
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- | | | |
|---|------|-------|
| (1) 滝川ふれ愛の里地ビール製造施設の指定管理者の公募について | (口頭) | 農政課 |
| (2) 航空科学センターの指定管理者の公募について | (口頭) | 商工労働課 |
| (3) アクロスプラザたきかわ(ホーマック他)の本店立地法届出に係る市町村意見について | (資料) | 商工労働課 |
| (4) 通年雇用促進支援事業(季節労働者対策)の補正予算関連について | (資料) | 商工労働課 |

《建設部》

- | | | |
|----------------------|------|-----|
| (5) 道路新設改良費の補正予算について | (資料) | 土木課 |
|----------------------|------|-----|

2. 第3回定例会以降の調査事項について(別紙)

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第6回 経済建設常任委員会

H19.8.31(金)10:00～

第三委員会室

開会 10:00

委員動静報告

委員長
委員長

全員出席。委員外議員～窪之内議員。空知新聞社の傍聴を許可。

(1)について報告を願う。

江上参事

(1) 滝川ふれ愛の里地ビール製造施設の指定管理者の公募について

農政課で所管しているふれ愛の里の地ビールの製造施設の指定管理者の公募について、第2回定例会にも報告しているが、平成18年1月に再開に向けて北海道麦酒醸造株式会社と協定を結んだところであるが、ビールの製造免許の見通しがたたないということから、本年の5月31日をもって指定を解除し指定取り消しということで、6月1日付けで通知し、同日告示した。2カ月間の告示も了し、今回改めて公募し20年1月から指定管理者による管理を行うよう進めたい。9月中旬には募集を開始し、11月には指定管理者の選定を終え、12月の4定には指定に関する議案を提出することで進めていきたい。

委員長
副委員長

(1)の説明が終わった。質疑はあるか。

① 前回の業者が、経営に問題があったり本社工場が火事になったり、北海道関係か財務省関係になるか製造の許可がおりなかったのが原因だったと思うが、その経緯を確認しておきたい。

② 前回の公募に対して競争入札としたことだが条件は無償で指定管理ということで記憶をしている。競争した相手が改めて2カ月告示して、そのとき申し込んできていないと報告では受けたが、その経緯について伺う。

野澤主幹

①② 平成18年1月から解除に至るまでの経過について、あくまでも免許を取得することを条件に指定してきた。再三にわたり個人情報の問題から税務署に足を運んだ。滝川税務署は札幌北税務署が所管をしていて書類指導官と北海道ビールの書類等のやり取りの中で、最終的には滝川税務署の所長印で免許交付がされる。清水議員からのなぜ免許がもらえないのかという質問に対して、総合的に考えると、財務上の問題があり、申請はするが不備があって戻される。通常であれば3カ月程度の期間の中で免許がもらえるような経過であるが、財務上の会社の問題等々あり、数回にわたり会社社長とのやり取り、または3度税務署に出向き個人情報に抵触しない範囲で、いろいろな面で指導いただきながら情報も取ってきたということもあり、5月に最終的に何回も免許を出すのが不備で戻されて、また出すと言う繰り返しがあって、その矢先に小樽の工場が火事になったということがあり、困った状態であった。ずるずるここまできて、私どもの予想では、昨年6月には免許がもらえるだろうという思いでいたが、グリーンズで地ビールの販売も考えていたが最終的に会社の財務問題が相当のウエイトがあっておりなかったのではないかと。なぜおらなかったかは税務署からは聞けないのでそういう状況であった。本人から不服の申し立てがあり2カ月間の経過があったという状況である。

副委員長

① その後、いろいろな問い合わせ等がどの程度あるのか。

② あの設備は、減価償却の形はとらないのかわかりかねるが、グリーンズにとって利用されないために発生する不利益がどれくらい生じているのか。

③ 丸2年ほど使っていないわけで、今度の指定管理に当たって考慮しなければならないことについて伺う。

野澤主幹

② 設備を整備したときは、市の資産であるから償却はしていないという状況

である。道内の地ビールの状況は今調査をしている。当時、30カ所あった地ビールの会社が、今は2分の1くらいになっているような状況と税務署のほうからも伺っているが、本州等において需要等もあるという状況もある。グリーンズにおいては、北海道麦酒に一部麦芽室という部屋があり、そこはグリーンズが所管をしている施設であるものでそこも使っていくだろうということもあり、特にやめた段階における北海道麦酒の不利益というものは特に発生はしていない。

① 若干問い合わせがある。この指定管理者制度がスタートしたときの第1号が滝川市の地ビールの指定で、募集要綱の中身もある程度精査をしなくてはいけないということで先般北税務署に行き、基本的に個人の免許はもらえないということで企業団体と会社ということになるので、その募集要綱も今精査をしてきちんとした形で出す。

③ 指定をして少なくとも何カ月以内に免許をもらえるという条件も付与をしていかななくてはいけないというものが前回なかったもので、それらを整備して、改めて公募という方向に向けて進めていきたいというふうに考えている。新たな整備とかはしているのか。

副委員長
野澤主幹

現在ある施設がそのまま使える状況にあるので、設備投資の追加は不要と考えている。

委員長
山 腰

他に質疑はあるか。

確認しておくが、あの施設はグリーンズの資産でないのか。滝川市の資産なのか。その機械を無償で貸しているということだ。そして、できればグリーンズの利益につながることを考えたい。経営内容については、取締役会もあることだからとやかく言うことはないが、それが滝川市の資産であるということであれば、今後、有効に利用してもらわなければならない。全国で地ビールが今どういう状況か説明があったが、正直言ってこれで採算が取れるとは決して思わない。むしろ器材を売却し荷物を軽くしたらどうか。

阪本主査

売却については、あの施設は構造改善事業ということで28億円の補助金をもらっていて、耐用年数が過ぎていない。現在地ビール施設については、14年間の耐用年数がかかっている、まだ半分程度しか経過していないので、廃棄した場合は補助金を返す形になってしまうので、有効活用に向けて現在取り組んでいるところである。

山 腰

小樽の会社については、おかしいということはわかっていた。ただ、ゴーサインを出して結果がこうなので、新たに公募して全国のそれなりの業者が参入してくれればいいが、もう地ビールという時代じゃないのではないか。その辺を念頭に置いて受ける側もかなり資産を持っているだけに持ち出しするようにならないように十分気をつけてもらいたい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。次に(2)について説明願う。

(2)航空科学センターの指定管理者の公募について

吉井課長

航空科学センターの公募について、この施設については社団法人滝川スカイスポーツ振興協会が平成17年度から指定管理者として管理を行ってきている。平成20年4月から公募により指定管理者を選定することとにしたいと考えている。具体的には10月初旬に募集開始をし、その後12月の議会に指定管理者の指定に関する議案を提案させていただきたいと考えている。公募に先立ち、今回の第3回定例会に指定管理者制度にかかる航空科学センターの条例の改正案を提出させていただく予定をしている。よろしく願いたい。

委員長
副委員長
吉井課長
副委員長
吉井課長
委員長
岸次長
委員長
山腰
岡部部長

報告が終わった。質疑はあるか。

① 確認であるが、指定管理の範囲は、建物及び設備もすべてなのか伺いたい。

② 市民にとってグライダーというのは、なかなか理解が得られにくい部分があって、かなりの数の方が必要ないと言われている。今回市の支出が人件費 1.5 人分を含めて 700 万円ということで、これがなくなると市民は言わなくなるが、その市の負担分がこの数年にどのように動いていくか確認したい。

① 指定管理の範囲については、滑空場と整備をしている建物と航空動態博物館すべてである。

② 市民にとってのグライダーの質問であるが、この金額については価格の安い高いはあるが、観光面でのグライダーの体験観光の位置付けとか、これも非常に大きな売りになっているということで、グライダーを使った体験ツアー誘致とかいろいろな部分で活用している。そらぶちキッズキャンプにおいてもグライダーの体験搭乗というのが非常に大きな子供たちの夢を育むものにもなっている。また、市民への理解についても年に 1 回の無料体験搭乗が相当多くの親子が来ている。意欲的効果とか大空への夢とか郷土を上から見る効果とか、決して低いものではないと考えている。市としては、存分にその機能を活用しながら、観光面、教育面、観光ツアー誘致に伴う経済効果等も含めてこれから積極的に活用していく考え方である。人件費等についてはこれ以上は高上がりになっていくことはないと考えている。

指定管理は 3 年間続くと思うが、確認しておきたいのは、700 万円の内訳の中で起債部分はいずれなくなると思う。起債以外の部分が 700 万円の内のいくらかお聞きしたい。1.5 人を 1 人として計画することがタッグ計画でもあったと思うが、見通しについて伺う。また老朽化という面でいろいろな事業展開の中で今後新たな起債等について考えているか確認したい。

只今の質問については、資料を持ち合わせていないため、後ほど確認してから報告させていただくことでよいか。よろしくお願ひしたい。

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。次に(3)について説明願う。

(3)アクロスプラザたきかわ(ホームック他)の大型店立地法届出に係る市町村意見について

(別紙資料に基づき説明する。)

質疑はあるか。

この 4 の 3 番目の排雪であるが、滝川市として今の状況ではどうにもならないから、あなたたちで勝手に雪を処理してくださいということだと思ふ。それに対して建設部ではどう考えているのか。

大型店出店に伴う駐車場の雪だが、我々としては、なるべくその地域で堆積してほしいとか、駐車場の片隅に堆積スペースを取ってほしいとか要請をしている。今東町の空知川に 1 箇所持っている雪捨て場というのが、小型 4 トン車で搬入するという雪捨て場である。近年家庭系もそうだが、自分で排雪されている方が多くなってきている。それと、お店の駐車場の雪もほとんどそこに来るといふことになると、年度途中にほとんど閉鎖になるという状況下にある。2 月 10 日前後になると、満杯になり、置けなくなるので、近いところのほうがコストが安いので地域の皆さんはそこに捨てている。そこがいっぱいになると、中島町に小型専用のところをつくり捨てている状況なので、なるべく搬出は自前でやっていただきたいという要請はしている。本町のパチンコ店は自ら雪捨て場を確保し、自ら搬出している。雪捨て場のコストは結構かかっているの、

- 軽減するためにはこういう要請をしていきたいと思っている。
- 山 腰
岡部部長 ダイエーとかマックスバリュだとかの雪はどうなっているか。
マックスバリュについては、自分の駐車場に一部溜めている。ダイエーについては、全部空知川雪捨て場に搬出している。
- 山 腰
岡部部長 そういう状況の中で、そういう施設の皆さんは自分でやってくださいというのは当然かと思うが、建設部としては、除排雪のことを考えたとき、将来をどう考えているか。
- 岡部部長 なかなか難しい問題が1つ横たわっていて、我々も内部では有償にするというような意見もある。ただ、北海道でも札幌市では有償にしているが、雪捨て場の確保ができないと言われている。我々が料金を徴収するとなると市民にはね返ってくる。それを冬の仕事として専門にされている方もいる。料金がいくらベストなのかわからない。雪というのは、市民全部に降りかかっているのだから、新たにそういうものを取るのはいかがなものかという意見もあり、我々としては、中島町を拡充しようかと検討しているところである。
- 委員 長
副委員長 他に質疑はあるか。
- 委員 長
副委員長 ① 移った後の空店舗が懸念になっていて、市長としては、市内の商業に影響を与えないような配慮を強く求めていくという従来の答弁があるが、いよいよ移転ということで、そのあたりがどのようになっているか。
- 委員 長
副委員長 ② 関連でお聞きしたいが、デンコードーがケーズデンキと同グループだということ、そこから撤退すると、その後の建物がどうなるかわからないが、郊外型の展開につながる可能性があることをどう把握しているか。
- 委員 長
副委員長 ③ ジョイが2店ほど撤退するというのを新聞に出る前に耳にしたが、そのことについてどのように把握しているか。
- 岸 次 長 ① 前ホームックが移転した跡地がどうなるのかということについて、ホームックではテナントの誘致について検討を進めているということだが、契約がまだ完了していないということで、私どもも何度も確認しているが、公表はできないと言われている。
- 岸 次 長 ② デンコードーの関係は、今のところケーズデンキと合併した後どうなるかということの情報についてはまだ把握していない。
- 吉井課長 ③ ジョイの関係は、きょうの道新に掲載されている。滝の川店が9月いっぱい閉店との報道があった。滝の川店の経営がちょっと厳しいということは我々も聞いていたが、何とか継続してほしいと思っていたが、このような形になってしまった。今、滝の川店には正規職員の方が6名、パートが25名いる。確認したところ、解雇はしないですべて吸収するとのこと、その吸収先の市内か市外かは現在検討中とのことである。住宅地の店がなくなるということで、扇町のりょーゆーが撤退したときと同じ状況が心配される。扇町についても町内会の皆さんと移動販売の可能性とか宅配とか共同購入とかいろいろなことで意見交換をしているわけだが、今回も今後の話であるが、利便性の確保に向けて地元の皆さんと検討していかななくてはならないと考えている。
- 副委員長 ① ホームック移転後の跡地について公表できないというのはマスコミ等ということで、こちらが強行して聞くことではないが、契約する相手については市内商業に影響を与えるかどうかについて市長が強く言っていくということの関係で言えば、どういうものが入るのかわからないのでは、契約が決まってから言っても遅い。公表しなくても内々に聞く権利、信頼関係は今まで当然あったはずで、市長は農振を除外してまでやっている。ホームックの移転というのは、滝川市の決断がなければできていないわけで、あまりにもホームックの姿

勢は許されざるものがある。連絡している、気にしているだけでは納得がいかない。公表しなくてもしっかりと聞き出して市内商業に影響があるのであれば、契約行為を止めるとか早くすべきと思うが何う。

吉井課長

③ ジョイについては、まさにホームマックの拡大移転で危惧していたことである。滝の川店とかJ Aの店舗とかに波及してくる可能性をずっと指摘してきたわけで、私が聞いている情報は滝の川店だけでない。ジョイが進出してちょうど1年たつが、残る店舗も撤退する可能性がある。本当に滝川が廃墟の街になってしまう。このあたりはどのように受け止めているのか。市長の責任において、民間の動きということだけでは済まされないと考えるが、どのように受け止めているか。きょうの新聞で知ったということでは納得ができない。

① 清水副委員長の後店舗、跡地の活用に関係で、ホームマックとしても出払ってしまって廃墟にしない、広大な空き地にはしたくないということで、いろいろな所と交渉をしていると聞いている。1つは百均のダイソーが残ることは聞いている。残った建物については答弁を繰り返すが、契約事項がいろいろな所に当たっているようで非常に慎重に取り扱っているようだ。早く建物を活用したいという気持ちがあるようで、そう遠くない時期にはっきり公表する段階になると考えている。

副委員長

② ジョイの関係については、経済状況の変化の中でジョイがマックスバリュの系列に入ったということも報道にあったが、市としては本当に危惧をしていた。足のない方たちにとって近間の店がなくなるのは非常に大変なことだということが扇町周辺の様子も見てわかっているので何とか利便性の確保というか、全力で対応していきたいと考えている。

① ホームマックの件については、あと20年賃貸料を払わなくてはならないわけで、ホームマックとしては企業倫理で当然のこと。滝川市内の商業にとっては何も入らない方がよい。あれだけ回りに店舗があって地域住民が不便になるということはない。マックスバリュは遠くなって食料品が買いづらくなるということはある。小さな食料品店が入るぐらいのようなことは歓迎かもしれないが、結局契約が決まるまで市には言わないということであれば問題なので契約前に市ときちんと協議することを確認しておく必要があるのではないかと。

吉井課長

② 残った3店舗がどうなっていくのか。早い情報収集と引きとめをする徹底した対策を立てるということについて何う。朝日町店、栄町店がなくなったらどうするのか。郊外にだけ店があって、住宅街には何も食料品店がなくなってしまう。徹底した取り組みが必要と思うがお考えを何う。

② 後のジョイの残った3店舗の引きとめ、継続については、全力で当たっていききたいと思っている。

副委員長

① ホームマックとの契約前の確認だが、跡地利用の関係については、地元に影響のない業種にしてもらいたいと2月に文書で依頼していて、直接要請もしている。再度確認もしたいが、そういう審議もあるので私どもとしては、そういったことをきちっとやってきている念頭にあるのでそれを踏まえ今後対応していきたい。

① キッズキャンプの件で、ホームマックに高額な寄附金をお願いしているので、お願いしている立場で言えないという考えは断じて変えるべきである。キッズキャンプの問題と、市内商店街の問題とは全く両方が大事なことであって、こっちのために、こっちを犠牲にするということがあっては絶対にならない。言っているという程度でなく、きちっと確認をし必ず報告をし協議するという覚書でもつくっておかないとだめではないかと思うがいかがか。

- ② キッズキャンプとの関係で弱腰になっているのではないかについて確認をしたい。
- 吉井課長 ② キッズキャンプがらみで弱気になっていることは全くない。
- ① 市は文書を直接出向いて手渡し行動で、きちっと行っているのでそれに踏まえて対応していきたいと思っている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 中 田 ジョイの関連であるが、清水副委員長から話が出たが、シナリオ的にはジョイが出てきた時点で、ジョイはイオンに加わって、ホームマックのところにマックスバリュが出てイオンの傘下でそこに移動していくというようなシナリオで我々は読んでいて、まさにそのとおりになっている。しかし、滝の川店が閉店となり、後の3店について非常に関心がある。実は栄町の関係は何カ月も前から地権者から契約解除の申し入れがあったというので、きょう新聞に栄町店が出ると思ったら出ていなかった。滝の川店の閉店が第1段で、第2段朝日町店、第3段栄町店と続くものか、これで終了なのか、以前に副市長と話したがその辺の確認をしてもらいたい。一方は口答で、一方は契約解除の申し入れも成されているということなので、行政絡みで商工会議所も対処の仕方も違ってくると思うので、慰留するとともに地権者も含め確認をお願いしたいと思うが考えを伺いたい。
- 吉井課長 中田委員の言われたとおり、これからきちんと1つ明確に出たので、芋づる式にならないような形で、慰留と確認と言われたがまさに市上げてきちんと情報収集から当たる所は当たる、提案する所は提案する、お願いする所はお願いするという形できちんと対応していきたいと思っている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (3)については報告済みとする。次に(4)について説明願う。
- (4) 通年雇用促進支援事業(季節労働者対策)の補正予算関連について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 長瀬室長 報告が終わった。質疑はあるか。
- 委員 長 予算にかかわらない範囲で、資料の下に出されている協議会構成員一覧だが、90日の会が、市長に要望書を出して懇談をしている。私も同席したが、その中で協議会の構成員に入れて欲しいということがあったが、入っていないので非常に残念だと思っている。意見を反映するという事は、ぜひ道をつけていただきたいと、実は90日の会の代表の富沢和雄氏から、かなり要望しておいて欲しいと言われている。90日の会は、30年にわたって東京の政府交渉を毎年5回ぐらいやっている。多額な経費をかけ対道交渉を7回ぐらい、空知管内でいえば毎年市町村長交渉をやっている。この地道な努力というのは敬意を表すべきで、そういう団体がこの協議会に入れなかったというのは非常に残念だが、どうやってその意見を協議会に反映していくかということで、私は重く見て道をつけてもらいたいと思うが考えを伺いたい。
- 副委員長 富沢先生の90日の会、また、構成企業組合と労働者の皆さんからの意見聴取の機会、ヒヤリングを協議会としてきちんとやろうと申し合わせをしている。そのことについて富沢先生に伝えている。そんな中で連携しながら通年雇用化に向けた対策をこの会の中で考えていきたいと思っている。
- 吉井課長 富沢先生の90日の会、また、構成企業組合と労働者の皆さんからの意見聴取の機会、ヒヤリングを協議会としてきちんとやろうと申し合わせをしている。そのことについて富沢先生に伝えている。そんな中で連携しながら通年雇用化に向けた対策をこの会の中で考えていきたいと思っている。
- 窪之内委員外議員 この協議会はこういうふうになったので、これからずっと行くということだと思うが、今回の事業費は、例えばその事業の中で人件費をいくらにするとか、そういった取り決めがあるのか、そうではなくて事業を興すということだけで、直接その働く人たちに400万円を還元する事業ととらえてよいか。

- 長瀬室長 この事業については、先ほどのこの表の中の国の委託事業という中にあると思うが、企業については、雇用の促進という立場で、労働者の方々については職として通年雇用を図ってほしいという形の事業であって、直接給与関係という形の中で労働者に給付として入るものではない。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)
(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。
(5)道路新設改良費の補正予算について
- 岡部部長 路線名は、緑町332号線の道路改良舗装工事であり、資料として図面を添付している。図面の右上に緑町地区公民館があり、また中央には今年建設されたマンションがあり、図面右側には歩道が設置されている所の道路で、その場所の横断キャンバが非常にきつくて車の出入りに支障があり、一部緊急に削り取った状況下にある。凍上も非常にある路線で今回延長100メートル、幅員が7.5メートル、工事費が1,200万円の予定で改良舗装工事を実施したい。
- 委員長 質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。
2. 第3回定例会以降の調査事項について
別紙配布しているが項目はよいか。(よし)
- 委員長 **3. その他について**
何かあるか。(なし)
- 委員長 **4. 次回委員会の日程について**
正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)
- 委員長 以上で第6回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 10:59